

意 見 書

平成20年6月22日

総務省情報通信政策局  
放送政策課 御中

150-0002

しがやくしがや ぜんこくふじんかいかん  
渋谷区渋谷1-17-7 全国婦人会館1F  
とうきょうとちいさふじんだんたいれんめい  
特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟  
生活環境部

(団体代表名 会長 川島 霞子)

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」  
(案) に関し、別紙のとおり意見を提出します。

- |     |   |                                     |                                                                               |
|-----|---|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 3 2 | ウ | その他の出資規律の 1 2 行目の最後に加筆。             | 但し、電波の公共性が維持され、独占禁止法の規定に反することのないよう慎重な対応が不可欠である。                               |
| 3 5 | ア | 有料放送・無料放送の別の 8 行目の最後の「考えられる。」の後に加筆。 | ～が、無料放送のうち広告放送については、番組に占める割合や情報のあり方、通信サービスと連動させる購入レスポンスの防止などについて、慎重な検討が求められる。 |
| 3 5 | イ | 事業規律の 1 1 行目の「利用者の利益が～」の利用者の前に挿入。   | 子どもを含む幅広い年代層の                                                                 |
| 3 8 | ウ | 利用者の保護の最後から 4 行目「参考としつつ、」に続けて加筆。    | 新たな第三者機関の設立も視野に入れて                                                            |
| 3 9 | エ | 端末の普及の施策の最後に加筆。                     | いずれにしても利用者の新たな負担や消費電力を考慮し、既存の施設を社会資本として最大限活用するなど CO2 の排出抑制を踏まえた対応が求められる。      |
| 4 3 |   | 最後の行の冒頭に挿入                          | 社会的コストと利用者負担の軽減を重視し                                                           |